

# 君が選ぶ あなたの投票 何が変わるかも

7月5日(日)

## 投票日・時間

午前7時～午後7時

選挙に行こう！

投票所と投票区域の地区は、左ページの表のとおりです。投票権のある人には、町選挙管理委員会から投票日前に入場券が郵送されてしまつた人は、町選挙管理委員会へご連絡ください。

### 投票場所・持ち物

※入場券が届いても、投票する前に転出すると投票できなくなる場合があります。事前にお問い合わせください。

### 不在者投票

県選挙管理委員会の指定した病院や施設などに入院、または入所している人は、不在者投票をすることができます。病院長または施設長に申し出てください。

▼次の①と②のいずれにも該当する人

- ①投票日に満20歳以上の人(平成7年7月6日以前に生まれた人)
- ②平成27年3月17日以前から邑楽町の住民基本台帳に引き続き記録されている人

▼対象 身体が不自由で投票に行けない人のために、郵便で投票できる制度があります。該当する人は事前に申請してください。

5の人や身体障害者手帳、または要介護状態区分が要介護

長期出張や出産などにより他市町村に滞在しているため、投票日や期日前投票期間中に邑楽町の投票所に行くことができない人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票所で投票できない人は、もって期日前投票をすることができます。

▼場所 6月19日(金)～7月4日(土)  
 役場1階エントランスロビーや期日前投票用投票箱

※入場券の裏面を「期日前投票宣誓書」としてご利用いただけます。事前にご自宅などで記入し、ご持参いただくと手続がスムーズになります。

期日前投票のご案内		
投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。		
期 間	平成27年6月19日(金)～7月4日(土)	
時 間	午前8時30分～午後8時	
場 所	役場1階エントランスロビーや期日前投票用投票箱	
下記宣誓文にあらかじめ記入してから期日前投票をお持ちください。		
【期日前投票宣誓書】		
私は、投票日當日、下記の事由に該当する旨記入があり、眞実であることを誓います。		
氏名(自署)	年 月 日	年 月 日
現住所	年 月 日	年 月 日
アコのうち該当する事由1つに○をつけてください。		
(1) 仕事、(2) 学業、(3) 地域行事、(4) 婚姻・冠婚葬祭		
(5) その他(具体的に)		



問合先  
町選挙管理委員会(役場総務課内)  
47-5006(直通)

# 投票所一覧

## 投票所別対象地区を掲載

投票権のある人には、投票日前に入場券が郵送されます。  
投票所をご確認ください。

